



宝くじ助成金で整備しました

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの収益を財源に、地域コミュニティ活動に必要な施設、または備品の整備などに助成を行っています。

今年度は、西本西方自治会と下池自治会がこの助成金を受け、屋外無線放送システムの整備を行いました。宝くじの収益は、このように私たちの身近なところにも役立てられています。



西本西方自治会



下池自治会

読者のページ

くしまにあ

福島地区在住(寺里)

鈴木 美和子(和晃)さん

法元康州(仮名)、角井大拙(篆刻)、松田大壽(書道)に師事。また、独学で絵画をしたり、娘(逆瀬川真寿美さん)にトールペイントを習ったりと趣味で多数の作品を作りました。昨年12月



に極楽寺で作品の展示を行い、多くの方に見ていただきました。「時は今」この言葉を胸に、今を大切に、そして、やるときは一生懸命に頑張っています。(2024/12/24)

「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、将来受け取る年金の見込み額の試算をすることもできます。詳細については日本年金機構ホームページをご覧ください。

「ねんきんネット」をご活用ください

- このほか、前納には①2年前納、②1年前納、③6カ月前納があります。
- 口座振替による前納の申し込みは令和7年2月末日ですが、現金(納付書)での納付は4月末日まで可能です。詳しくはお問い合わせください。
- 納付書で月々納付するほかに、まとめて前納することにより割引があります。また、口座振替の利用で、さらにお得になります。通常の口座振替の振替日は翌月末日です。
- 申し出により当月末日振替(早割)にすると、1カ月あたり60円の割引になります。

国民年金保険料の納付は前納や口座振替の利用でお得になります!

毎月の国民年金保険料は、送付された納付書により、該当月の翌月末までに金融機関またはコンビニエンスストアで納められます。

年金トピック

問い合わせ先 市民協働課市民係 ☎72-1117(内線225・226) / 都城年金事務所 ☎0986-23-2571

確定申告に関するお知らせ

令和6年分の確定申告は、読み取り対応スマートフォンとマイナンバーカードを利用して、ご自宅から申告できるe-Taxをご利用ください。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、金額などを入力するだけで、自動計算で申告書の作成・e-Taxによる送信ができます。

「確定申告書等作成コーナー」はこちら



申告相談会場への来場を検討されている方へ

申告相談会場では、ご自身のスマートフォンを利用し、「確定申告書等作成コーナー」を利用した申告書などの作成、e-Taxによる送信(提出)指導を行っていますので、スマートフォンおよびマイナンバーカードをご持参の上、ご来場ください。

<パスワードの事前確認>

e-Tax送信に当たっては、マイナンバーカードの発行時に設定した2種類のパスワードも必要ですので、事前にご確認ください!

- ①利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)
 - ②署名用電子証明書のパスワード(英数字6~16文字)
- ※コンビニなどでパスワードの再設定が可能です!⇒

再設定方法は
こちら



なお、税務署が開設する申告相談会場は、次の通りです。昨年に引き続き、会場に入場いただく際は、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要となります。

入場整理券は各会場で当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も行います。

入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますのであらかじめご了承ください。

【税務署が開設する申告相談会場】

- 開設場所=日南税務署1階会議室(日南市上平野町1-8-4)
- 開設期間=2/17(月)から3/17(月)まで(土・日・祝日を除く)
- 受付時間=9:00~16:00まで
詳しくは、国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp/)をご覧ください。国税相談専用ダイヤルや最寄りの税務署にお尋ねください。

☎ 国税相談専用ダイヤル ☎0570-00-5901
日南税務署 ☎22-3671 ※自動音声案内

譲渡所得・贈与税の申告をされる方へ

確定申告期の税務署は大変混雑します。スマートフォンとマイナンバーカードがあれば、「いつでも、どこでも、初めてでも」国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーから、申告書などの作成・送信が可能です。混雑緩和にご協力をお願いします。

なお、熊本国税局ホームページに、令和6年分の譲渡所得(土地・建物)および贈与税の主な特例の適用要件や必要書類を確認できるチェックシート(マイホームを売却した場合の特例、住宅取得等資金の贈与税の特例など)を掲載していますので、ぜひこちらもご利用ください。

【掲載場所】

熊本国税局ホームページ

熊本国税局ホームページ 🔍 検索

> 新着情報

> 譲渡所得・贈与税の申告をされる方へ

【リーフレットの掲載先】

「贈与税申告関係」



「譲渡所得関係」



「株式の売却や受け取った配当の申告はスマホ×e-Taxがおすすです」

